

労災特集

令和3年度 一人親方労災保険特別加入 新規申込み

令和3年度の一人親方労災保険特別加入の新規申込みを受付けます。

加入する方は本人確認の為、本人が組合事務所へお越してください。

加入期限は令和4年3月31日迄です。次年度以降は継続申込みにより加入できます。

【持参するもの】

- ・ ゆうちよ銀行または、山形銀行の 銀行印 と 通帳
- ・ 顔写真付きの本人確認書類(運転免許証など)

1. 加入申込方法

組合事務所にある一人親方労災特別加入申込書を記入し、預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)と一緒に組合に提出してください。

～ 加入時に健康診断が必要な場合があります ～

下表に記載された業務に、それぞれ定められた期間従事したことがある方は、健康診断を受ける必要があります。(健康診断の費用は国が負担)

特別加入予定者の業務の種類	特別加入前に左記の業務に従事した期間(通算期間)	必要な健康診断
粉じん作業を行う業務	3年以上	じん肺健康診断
振動工具使用の業務	1年以上	振動障害健康診断
鉛業務	6か月以上	鉛中毒健康診断
有機溶剤業務	6か月以上	有機溶剤中毒健康診断

⑨ 加入時健康診断を受けた結果により特別加入が制限される場合があります。

2. 保険料について

保険料の納付は年3回(6月・10月・1月)指定された銀行口座から引落としします。納入通知書を送付しますのでご確認ください。保険料は給付基礎日額により算出します。

【年額(給付基礎日額×365)×保険料率(1.8%)】

給付基礎日額	保険料(年間)	給付基礎日額	保険料(年間)
16,000円	105,120円	8,000円	52,560円
14,000円	91,980円	7,000円	45,990円
12,000円	78,840円	6,000円	39,420円
10,000円	65,700円	5,000円	32,850円
9,000円	59,130円	4,000円	26,280円

⑩ 保険料率は法律改定により変更する場合があります。

⑪ 上記の額に委託手数料2,500円別途加算されます。

裏面も必ずお読みください